

令和5年度保育所(園)・幼稚園・認定こども園における園児歯科健診結果について

保育所(園)においては児童福祉施設最低基準第12条、幼稚園においては学校保健安全法第13条に基づき、毎年定期的に歯科健診が行われている。

県民の歯科保健の水準の一層の向上を図るため、幼児期の乳歯むし歯罹患状況を把握し、今後の歯科保健対策推進の基礎資料として資することを目的に、各市町村及び各施設の協力を得て、平成8年度から全県的な集計を行っている。

1 対象： 県内の保育所(園)、幼稚園及び認定こども園の3歳児、4歳児及び5歳児クラスに在籍する幼児

2 方法： 毎年行われる園児の定期歯科健診の令和5年度(春季分)の結果を、施設毎に集計してもらい、県へ提出されたものを健康対策室健康課で取りまとめた。

3 結果の概要(詳細は別添参照)

(1) 集計の状況

・全315施設中314施設から集計表を回収することができた。(1施設は、都合により定期歯科健診を中止。)

回収率(対象施設ベース) 99.7%

回収率(受診対象園児ベース) 97.6%(19,777人/20,267人)

(2) う蝕(むし歯)有病児率

・3歳児は7.3%、4歳児14.9%、5歳児22.5%であった(図1)。

・有病児率の年度推移については、どの年齢においても減少傾向にある(図2)。

(3) う蝕有病児に対する治療完了児の割合

・3歳児は14.9%、4歳児24.0%、5歳児32.9%であった(図3)。

・治療完了児割合の年度推移については、どの年齢においてもわずかな増減はあるものの、令和3年度以降は減少傾向にある(図4)。

(4) 受診児一人平均う歯数

・3歳児は0.2本、4歳児0.5本、5歳児0.8本であった(図5)。

・一人平均う歯数の年度推移については、どの年齢においても減少しているが、平成15年度以降は、それ以前に比べ減少が鈍化する傾向がみられた(図6)。

(5) う蝕に対する治療完了歯(治療が完了している歯)の割合

・3歳児は19.8%、4歳児31.9%、5歳児43.2%であり、年齢が上がると高い率を示す(図7)。

・治療完了歯割合の年度推移については、わずかな増減はあるものの、減少傾向にある(図8)。

(6) 6歳臼歯の萌出状況等

・永久歯である6歳臼歯(第一大臼歯)が生えている児は、4歳児で0.7%、5歳児18.9%であった。そのうち、6歳臼歯がすでにう蝕に罹患している児は、4歳児では2.2%、5歳児では0.8%であった。

* う蝕進行抑制剤(商品名：ハライト)を塗布した「サ」は、C O (要観察歯)に進ずるが、治療を要する場合は、治療未完了のむし歯とする。
「サ」が治療を要するか不明の場合は、治療未完了に計上。
* 6歳臼歯については、永久歯の健診が未実施の施設分は集計から除外。

4 結果から考えられること

- (1) 平成18年度以降、3歳児では7割以上の園児がむし歯のない状況となっており、令和5年度は92.7%と9割超となった。
しかしながら、3歳児のむし歯有病児率は、1歳6か月児健診時(令和4年度0.3%)と比べ24.3倍に増加していることから、乳幼児期からのむし歯予防対策が重要である。
- (2) 有病児率は、3歳児から4歳児の間で7.6ポイント、4歳児から5歳児の間でも7.6ポイント増加している。また、数値に差がある3歳児、4歳児、5歳児を比較するために平成9年度の数値を100とした場合の令和5年度の指数は下記に示すとおり、年齢が上がるとむし歯の有病児率の減少が鈍化することから、保育所、幼稚園や認定こども園における総合的なむし歯予防対策をさらに推進していく必要がある。

H9を100としたR5の指数	3歳児	4歳児	5歳児
う蝕有病児率	14.5	22.2	29.2
一人平均う歯数	8.3	12.9	16.0

- (3) 4歳児、5歳児で生えた6歳臼歯がすでにむし歯になっている園児がいることから、早い時期から保護者や園児本人への普及啓発を含めた永久歯のむし歯予防対策をさらに強化する必要がある。